

# ことひら

## 議会 だより

第36号

令和元年11月

発行:香川県琴平町議会



9月議会

9月定例会  
一般質問

2  
4

# 令和元年9月定例会

## 一般会計補正予算など12議案を可決、 1件の人事案に同意、請願1件不採択

令和元年9月定例会は、9月11日から24日までの14日間の会期で開催しました。

今定例会では、10月からの実証実験に向けたグリーンスローモビリティー導入事業や中学校の部活動送迎時バス借上料を含む一般補正予算など13議案を採決しました。

町民から提出された「幼児教育・保育の無償化に伴う給食費無償化の請願書」は、委員会及び本会議での議論の末、不採択になりました。

また、平成30年度一般会計決算等の認定案（8議案）については、決算審査特別委員会を設置、付託し継続審査としました。

一般質問では、7人の議員が本町の行政全般にわたり、選挙の投票率向上、公共施設の在り方等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

### 令和元年度9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	5,740万2千円	65億3,622万7千円
学校給食特別会計	19万8千円	3,320万8千円
国民健康保険特別会計	1,843万9千円	11億4,042万8千円
下水道特別会計	243万4千円	2億5,293万4千円
駐車場特別会計	81万5千円	1,252万1千円
介護保険特別会計	5,542万8千円	12億6,144万4千円
後期高齢者医療特別会計	228万5千円	1億6,839万2千円
温泉事業特別会計	185万9千円	1,573万7千円

琴平町固定資産評価審査  
委員会の委員の選任に同意

ます 増田 信雄 氏

(琴平町五條) 再任 64歳

任期は令和元年9月24日～令和4年9月23日

まんのう町外ニヶ市町(十郷地区)  
山林組合議会議員に当選

藤 前 横	井 川 井	一 芳 勇	弘 行 勇
ふじ まえ よこ	い かわ い	かず よし いさむ	ひろ ゆき いさむ
氏 (榎 井)	氏 (苗 田)	氏 (上櫛梨)	氏 (上櫛梨)

任期は令和元年11月1日～令和5年10月31日

## 議案の審議結果 令和元年9月定例会

議員名 議案名等	議席番号										議 決 月 日			
	賛成	反対	採決結果	安川稔	別所保志	吉田親司	豊嶋浩三	森藤泰生	渡辺信枝	今田勝幸	山下康二	眞鍋籌男	山神猛	
議案第1号 平成30年度琴平町一般会計歳入歳出決算の認定について														
議案第2号 平成30年度琴平町学校給食特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第3号 平成30年度琴平町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第4号 平成30年度琴平町下水道特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第5号 平成30年度琴平町駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第6号 平成30年度琴平町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第7号 平成30年度琴平町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第8号 平成30年度琴平町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について														
議案第9号 2019年度琴平町一般会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/24
議案第10号 2019年度琴平町学校給食特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第11号 2019年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第12号 2019年度琴平町下水道特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第13号 2019年度琴平町駐車場特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第14号 2019年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第15号 2019年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第16号 2019年度琴平町温泉事業特別会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第17号 職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第18号 琴平町印鑑条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第19号 琴平町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第20号 琴平町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	"
議案第21号 琴平町固定資産評価審査委員会委員の選任について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/11
請願第1号 幼児教育・保育の無償化に伴う給食費無償化の請願書	3	6	不	—	×	×	○	×	○	○	×	×	×	9/24
まんのう町外ニヶ市町（十郷地区）山林組合議会議員選挙について	議長指名推選										9/11			
発議第1号 議員派遣の件	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9/24

※ 可…可決 同…同意 不…不採択

※ ○…賛成 ×…反対 —…議長（議長は可否同数の場合のみ表決権があります。）



答

問

答

問



別所 保志 議員

◎ 新たな警戒レベル表記が導入されたが、琴平町は、どのように対応して行くのか

**町長 別所** 防災、減災の観点から、道路の拡幅は重要な事業ではないか。整備計画のようなものはあるのか。

避難路の整備については、道路の新設、拡張を行うにしても、土地の収用、財源の確保など課題も多い。簡単に進むものではないと考えているが、避難路だけに限らず、道路整備の必要性については認識している。地域からの要望、個別な案件等、現在行っている道路整備により推進していく考えである。

**町長 別所** 気象庁が発表する情報と町が発令する避難民情報、避難勧告、避難指示が最終的な基準になる。住土砂災害警戒情報、大雨特別警報にレベルが上がった時点で避難勧告を発令。

警戒情報等の発令は、常に消防、水防本部の中で、担当職員等と協議し、早めの発令というのが現状で、タイムライン上で行われると今は決めている目安。手引書は無いが、気象庁からの避難情報や金倉川高藪橋の推移を基準としたタイムラインを作成している。

**別所** 新たな警戒レベル表記が導入されたが、どの様な対応を、また、警戒レベルに応じた対応計画は作っているのか。

どのタイミングで避難勧告や避難指示を出していくつもりか。

もしもその事態に対応出来るような手引書を作つておくべきではないか。

答

問

答

問

**豊嶋** 低速電動バス効果的導入実証事業は単に住民の交通手段としてではなく、町活性策の可能性を考える上での、試金石と位置づけるべきだと考えます。しつかり内部協議を行つた上で、関係団体等との協議をしなければなりません。現在の進行状況について説明してください。

**町長** 現在、十月初めに関係団体等との協議が始まる状況であり、具体的な事業内容についての報告はありません。しかしながら、今回の実証実験はあくまでも、環境省の実証公募事業であります。住民の公共交通の手段として、また町内観光振興の為の利用を踏まえて関係団体等と協議してまいります。

**町長** 現状に於いて何ができるか引き続き検討していく。しかしながら、高齢化等による住民が減少する中で、自治会制度維持の最善策があるのであればご享受頂きたい。

**豊嶋** まさに高齢化による自治会加入世帯数の減少はすべての町内自治会で進行している。中でも琴平地区が最も加入世帯の高齢化で、自治会の消滅も進んでいる。この難局を住民だけで考えると言うのではなく、町全体の問題ととらえるべきではないのか。



豊嶋 浩三 議員

◎ 衰退する町内自治会に支援の手はないのか  
◎ 低速電動バスによる町活性化の施策は

答

問

答

問

答

問

渡辺



渡辺 信枝 議員

◎ 選挙の投票率向上対策は

**選管書記長** 投票率低下の対策として、琴平高校にて、選挙についての出前授業を行い、選挙に関するクイズ、模擬投票、模擬開票を行つている。

**渡辺** 社会科の勉強にもなるので、小中学校でも前授業をしてはどうか。また、模擬選挙もしてみてはどうか。

**選管書記長** 前向きに取り組めるよう考えていただきたい。

**渡辺** 選挙にかかる費用と1投票場当たりの費用は、また投票場の数や区域ごとでの投票場所など投票に行くのに不便なところがある。見直してはどうか。

**選管書記長** 今回の町議選の経費は、481万円。1投票所当たり約26万円かかっている。投票所の設置に伴い発生する費用、投票所として使用可能な施設の確保、駐車場及び交通の利便等地域の特性を十分に考慮し、広く選挙の方々の意見を聞きながら、検討していきたい。

※選管書記長とは選挙管理委員会書記長のことである

## 答 問

## 答 問

## 答 問



吉田 親司 議員

**吉田** 本年4月文化財保護法が改正になつた。これまで保存を優先する取り組みから、一体的に活用する取り組みに政府（文化庁）の方針が大きく転換した。そこで当町には金丸座をはじめ、公会堂、金刀比羅宮社殿等数多くある文化財の活用にあたつての取り組みを問う。

**教育長** 所管を教育委員会から町長部局主導による観光や町づくり等を目的とした活用についても協議していきたい。

**町長** 速やかに保存活用計画を策定した上で、市町村レベルでの管理者の変更や、改築などの現状変更手続き、また、観光や街づくり等の首長が主導する行政施設への文化財の組み込みを行いたい。

**吉田** 9月より本格的な実証実験を行う予定のコトコト感幸バスを何台導入して、どのように使用するのか。予定を聴きたい。

**町長** 多くの申請があり1~2か月程度、当初の予定より遅れている現状を理解いただきたい。基本的に4月に行つた試験運行と同じく、平日は日常生活用、日曜は観光事業用と言うものを一つの軸として考へている。運行主体のバス、タクシー会社との協議も踏まえてより良い運行を目指したいし一刻も早い運行開始に持ち込みたい。

◎文化財保護法改正にあたつての本町の取り組みは  
◎グリーンスローモービル（コトコト感幸）の運行は

## 答 問

## 答 問

## 答 問



森藤 泰生 議員

**森藤** 小学校、中学校の現状と対応策を示せ。

**教育長** 不登校については：問題行動ではない：不登校になつてゐる子どもの将来の夢、希望をかなえてあげることが我々大人の責務である。

**森藤** 現在の公共施設の配置は50年以上前の琴平町の人口が最も多かつた時代に、地勢、交通、人口等の社会的条件をもとに考えられたもの：人口が減少する中で買い物や医療などの生活サービスを確保し、住みよい街にしていくためには、市街地のコンパクト化による機能の集約と交通ネットワークの強化が不可欠である：公共施設の配置を含むまちづくりプランの作成と手順を示せ。

**町長** 3小学校の統合をまず考え、空いたところに 庁舎を建設し、保育所と幼稚園はこども園化を進め、小学校の統合の状況によって合わすということでも： パッケージとして一気に出さない。

◎行政力の確保を  
◎20年後、人口6200人でも  
住みよい琴平町に  
◎不登校の子どもや保護者に寄り添う指導・提案を

**答**

**町長** 現在、町営墓地は、広谷墓地、柳谷墓地、塚狭墓地があり、頻繁にお墓参りに行く方を中心には通路や共有地などにおける掃除や軽微な修繕等の要望いただき、可能な限り迅速に対応している。町営墓地は古くから町民の皆様にとつて先祖代々から受け継いだ大切な場所で、今後についてもご不便をおかけすることのないよう適宜対応していく。

**問**

**眞鍋** 現在は墓地の掃除は盆の前、正月の前に行つていて、聞くところによると、最近はお墓へ行く人が多くなったという。もつと頻繁に掃除ができるものか。

**答**

**町長** 現在は協議中の段階である。現時点では、3つの小学校を統合していくのが好ましいと考えているが、今後の運営費や子供たちの通学方法を考慮しどこにもつていくか考えているところである。

**問**

**眞鍋** 子供が減っています。授業にしても、運動場で遊んでも、子どもが少なくてはかわいそうである。早く小学校の統廃合をすべきである。



眞鍋 篠男 議員

◎ 小学校の統廃合を早く  
◎ もっと墓地の掃除を

◎ 町選挙公報復活を求めて  
◎ 町役場庁舎の建て替えを

**答**

**問**

**答**

**問**

**答**

**問**



今田 勝幸 議員

◎ 3歳～5歳児の給食費無料化で  
「町に希望、子育て安心 琴平町」

**今田** 幼児教育無償化で、支援町内保育所（園）3歳～5歳の幼児のうち副食費徴収対象世帯の総数と国基準以上の独自助成（減額分）の総額を質し、10月からの実費徴収分の町獨自助成財源として継続を要求。また、保育士不足解消や保育士の労働条件向上は町としても緊急最重要課題だと質し要求。  
**町長** 対象者は保育所公私計62名。幼稚園38名。9月末見込み総額1,317万5,570円。実費徴収額は、主食費700円と副食費4,500円（一人・月）。現時点ではこれまで通り保護者負担で。今後、町独自補助は、動向注視し可否を検討する。

※ 選管書記長とは選管管理委員会書記長のことである

## お知らせ

## ぜひ、議会の傍聴を!!

9月定例会は10名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

## 12月定例会は 12月11日(水)に開会します。

琴平町内で撮影した四季折々の行事や風景など「ことひら議会だより」の表紙にふさわしい写真を募集します。あなたの一枚の写真が表紙を飾るかも。ご応募お待ちしております！



詳しくは議会事務局（☎ 75-6713）までお問い合わせください。

E-mail:gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp



## 表紙の写真

8月31日、町が友好交流協定を結んでいる台湾新北市瑞芳区から赤い提灯を購入・提供し、商工会とともにこんぴら夏夜市を盛り上げました。

議会広報編集特別委員会	発行責任者
委員長	議長 安川 稔
副委員長	
山下 渡辺 森藤 別所 吉田 豊嶋	
康二 信枝 泰生 保志 親司 浩三	

（吉田）

他人事ではなく住民の生命と財産を守るのが我々の使命と誓い、日々闘争に議論し、災害にも強い町づくりを目指して行く所存であります。町議会に対しまして、尚一層暖かいご指導、ご助言を宜しくお願い致します。

## 編集後記



## 令和元年12月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会議
12	11	水	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	12	木	本会議（一般質問） 9：30～
	13	金	本会議（一般質問） 9：30～
	14	土	
	15	日	
	16	月	総務産業経済常任委員会（議案審査） 9：30～
	17	火	教育厚生常任委員会（議案審査） 9：30～
	18	水	予備日
	19	木	予備日
	20	金	本会議（委員長報告、採決等） 9：30～

## 会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になります。

琴平町議会

検索

